

カード、電子マネー等の支払いでトラブルになっていませんか？ ～キャッシュレス決済を悪用する業者にご用心！～

クレジットカードやプリペイドカード、電子マネー等の“キャッシュレス決済”は、現金を持ち歩かずにカードやスマートフォンで買い物できる手軽さから、身近な決済手段として多くの消費者に利用されています。しかし、現金を用いずにインターネット上でもすぐ買い物できるという利便性・効率性の陰で、新しいタイプの消費者トラブルが発生しています。

【事例】

- ①プリペイドカード等を不正に取得しようとする悪質業者とのトラブル
指示されるままにコンビニで支払い、相手の電子マネーにチャージしてしまった。
- ②決済手段に入り込む悪質業者とのトラブル
クレジットカードで購入した商品が偽物のため、返品希望を伝えたが対応してもらえない。

【アドバイス】

- ・表示や金額をしっかりと確認したうえで、支払い手続きをしましょう。
- ・絶対に、口頭やメール等でプリペイドカード番号を業者に伝えたり、指示された番号にチャージしたりしないようにしましょう。
- ・プリペイドカード番号を伝えた、指示された番号にチャージしてしまったなどのトラブルが発生した場合は、早急にプリペイドカード発行会社に連絡をしましょう。
- ・不安に思ったりトラブルになったりした場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

～困った時は消費生活センターに相談しましょう～

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通)(本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



VOL.7

職員のつぶやき ～職員リレートーク～

今年の4月に採用になりました教育総務課の沼田祥子です。

採用されて間もない頃、心身を鍛えようと筋トレと筆ペン写経を始めました。筋トレは最近寒くてさぼりがちですが、写経は就寝前の時間を穏やかに、豊かにしてくれます。字が美しく書けるようになったら、憧れの西ノ内和紙に筆を走らせてみたいです。

さて配属になった教育総務課は、教育委員会を運営するための様々な事務や連絡、調整を行っています。来年度からは、貸与型に加え給付型の特別奨学金制度が始まるなど、郷土を愛し勉学に励んでいる生徒の皆さんの学資のサポートも行っています。こうした日々の業務を通じ、市民の方のお役に立てる職員になれるよう精進していきます。



教育総務課 沼田祥子